



2024年度上期は1,196件の相談がありました 対前年度上期比109.1%です

2024年度上期、暮らしの相談は前年度上期より99件増え1,196件となりました。居住支援の相談は上期64件（前年上期比112.3%）あり、7月はひと月に18件で過去最高の相談件数となりました。

今年度の基本方針は『「協同」を支えるネットワーク力を強化する』です。これまでも、「寄り添い」「つながり」「伝える」ことを大事にしながら「協同」を意識した事業展開を進めてきました。この基本姿勢を継続するとともに、状況の変化が激しい現在の社会情勢や生活環境にあっては、さらにこの姿勢を貫きつつ、「協同」のネットワーク力を強化して、様々な課題にチャレンジしていける力をつけていきたいと思えます。

第8回総会記念講演 ダイジェスト

2024年6月1日 第8回定時社員総会および記念講演会を開催

居住支援の現状とこれから

講演 「これからの日本における居住支援の重要性と協同組合への期待」

居住支援は入居の支援だけでなく、人とのつながり、つながりの支援など「包括的居住支援」が重要です。抱樸では「家族機能の社会化」をめざし地域互助会をつくって地域が家族=身内の役割を担っています。「住宅セーフティネット法」の一部改正で掲げられた居住サポート住宅もそういった機能への期待が大きくなっています。

生協は配送で地域や組合員の生活を見守り、暮らしの変化等に「気づく」機会も多くあります。《気づいたらつなぐ》という仕組みと人をつくることや、安価で家族機能のある支援付き住宅をつくること、つながりをコーディネートする居住支援など、協同組合だからこそ創造できる支援に期待していききたいと思います。



講師 奥田 知志 氏
認定NPO法人抱樸 理事長
一社) 全国居住支援法人協議会
共同代表・副会長

住宅を
無くすということ
三つの危機

第一の危機「生存的危機」

第二の危機は「社会的危機」

第三の危機は「関係的危機」

協同組合への
期待

- ①「生活協同」という枠組み
 - ⇒ 単身化にどう対応できるか
- ②気づきの仕組み
 - ⇒ 食という日常からの気づけること
- ③つながりの仕組みと人材育成
- ④「安価」「家族機能付」支援付住宅確保
 - ⇒ 住宅供給型ではない新しい住宅生協
 - ⇒ 「日本型社会住宅」の創造
- ⑤サードプレイスの創造

参加者からの感想

「家族（身寄り）、中間層（安定雇用）、持ち家（資産）があることが当たり前ではないという現状、また、これからは地域でのささえあいが、より必要であるということがよくわかりました。」「生協の役割、気づきとつながりは配達や活動の現場でブラッシュアップしていく必要性を感じました。」

講演会前半では、ウィズの居住支援活動の報告と全国居住支援法人協議会の活動報告を行いました。



居住支援事業

住まい探し＆住まい活用に困った方のお手伝い

東京都知事指定第22号 住宅確保要配慮者居住支援法人

居住支援相談 2024年度上期64件（前年度上期57件）

うち、住まい探し相談は55件あり、民間賃貸住宅等への入居が決まった方は8件でした。

居住支援担当から
伝えたいこと



住まいの確保が難しい人（住宅確保要配慮者）は様々な属性があり細かく規定すると16の属性になります。くらしサポートウィズでは、属性を限定していないため、実際の相談においては様々な背景・要因があります。現在ウィズでは物件を所有しているわけでも、不動産事業を行っているわけでもないので、相談者に対して「希望通り」の提案ができるわけではありません。実際の活動について少しでも紙面を通じてお伝えすることで、住宅確保用配慮者の方が地域で生活すること、すなわち「誰もが地域社会でくらす」ことを一緒に考えることができると考えています。

①居住支援相談がきたら

まずはお話を伺います。電話やメールなどでご相談をいただき、（可能な範囲で）お会いして話を伺います。相談の際は「住まい・福祉、公的・民間の一元的情報の提供」を心掛けています。相談者によっては「この情報・支援策を教えて欲しい」と限定されてご相談されることがありますが、そのような場合、希望通りの情報はなかなかありません。

相談業務の中では「現状の課題」がなぜ生まれているか、相談者と相談員の情報の格差減らし、理想と現実とのギャップの中で「相談者の人生の歩みの中で」何を選択するかを一緒に考えていきます。時にそれは「妥協」が必要な時もありますが、納得感を生み出すためにも居住支援においては「相談」が大切なステップだと考えています。

一般社団法人全国居住支援法人協議会 事務局

居住支援法人の活動支援や国・行政機関と課題協議

2024年度も国土交通省補助事業として「居住支援研修会」や「地域連携強化研修会」、居住支援法人設立・運営支援「アドバイス事業」等を実施しています。

今号では、地域拠点整備事業、調査・研究事業の活動をピックアップしてご紹介します！



地域拠点整備事業

全国の居住支援法人から寄せられる相談対応、居住支援課題の情報収集、先進事例の共有や質の向上、国や行政への提言力の強化等を目的とした事業で昨年度に引き続き行います。都道府県単位を基本とし、会員による地域拠点の整備に向けて、研修会やシンポジウム等を開催し、地域連携の強化や居住支援事業を推進します。

10月に当会1号会員に向けて呼びかけ、共に居住支援における地域拠点の整備を進めていただける団体を募りました。

研究・調査事業 包括的居住支援研究会

学術的な研究を現実の政策へ活かすための議論を進めています。これまで研究してきた、包括的居住支援に求められる5つの包括性、対象、時間、相談、地域、住宅に加えて手段の包括性に着目した公開研究会を10月8日に東京大学で開催し、会場とオンライン合わせて76名ほどが参加されました。



お申込みはこちら
締切11月18日

11月25日 改正住宅セーフティネット法等に関する全居協向け説明会

これまで政策提言や省庁主催の検討会へ全居協役員が積極的に参加し、令和6年5月に住宅セーフティネット法が改正されました。改正法では住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化として、国土交通省と厚生労働省の共管として新たに位置づけられました。国土交通省では自治体に向けた説明会を全国で開催していますが、全居協会員に向けて別途説明の機会をつくり11月25日に開催します。

会員数は2024年10月末日時点で343会員になりました。



若者支援事業

若者が自分らしく、社会で活躍するために、様々な取り組みで応援しています

つながりインターンシップ@協同

くらしサポート・ウィズ主催事業



2024年度「協同を学ぶ」インターンシップは11期目の修了報告会が10月19日に開催されました。
*2024年度もつながりインターンシップ@協同は、CO・OP共済 地域ささえあい助成の協賛を受けています。

今年は7大学から学生25名が参加!

インターンを通して学んだこと

1人ではできないことも協力すれば実現出来るということに協同組合の魅力を感じた。

同じ目的を持った人たちと働くことの意義を感じることができた。



報告会には57名参加。学生だけでなく受入団体間の交流も深まりました。

学生のプレゼンからは短期間でも深い学びを得たことがわかりました。

学生は6つのグループに分かれ、受入団体（農協、生協、信用金庫、労働金庫、労協、社会的企業）で職場体験を行いました。

9月の学生交流会、修了報告会は企画学生6名が企画/運営に携わりました。

首都圏若者サポートネットワークとの連携事業

共同事務局として、主に就労キャリア支援、政策提言に関わっています

「社会的養護下に暮らす子どもたちなどの多様な自立を、伴走者と共に支援することで、自分の人生を切り開く一助とすること」を目的に活動しているネットワーク組織です。

第7回首都圏若者サポートネットワーク シンポジウム 10月27日に開催しました
『協同組合とのコラボで拓く若者就労支援』～5年間の体験就労プログラムをふり返る～

首都圏若者サポートネットワーク

2019年から当ネットワークで取り組んできた「体験就労プログラム」にフォーカスし、若者の就労支援について考えるシンポジウムを開催しました。東京ではこれまでに52件の体験就労を実施してきており、7割が10代の若者の利用でした。

第1部では若年層への就労支援の課題について、鈴木由美氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室専門官）による講演と「体験就労プログラムの意義見える化調査」の報告等を行いました。

第2部では社会福祉法人子供の家・自立援助ホームあすなろ荘ホーム長の恒松大輔氏より、自立援助ホームの若者たちが抱える課題や実状について講演いただき、後半は、プログラムを利用した支援者、受入事業者をパネリストとして迎え、体験就労を通してみてきた若者の変化や受入れた側の学び、プログラムへの課題などについてそれぞれの立場からの発言がありました。

「体験就労プログラムの意義見える化調査」実施!

体験就労に参加した若者、支援者、受入れ事業所を対象に、
①前向きな変化はあったか②プログラムのどの部分が有意義だったか③事業継続に向けた課題など調査を行いました。
*調査報告書は後日ホームページにアップする予定です。



第7回若者おうえん基金
11月24日までクラファン実施中!



奨学金伴走支援

共同事務局として支えています

一般財団法人パルシステム若者応援基金が運営するパルシステム給付型奨学金制度は、2024年度54名の奨学生を支援しています。ウィズは共同事務局として、報告書のとりまとめ、伴走支援団体連絡会議の運営、調整等を行いました。

相談事業

2024年度上期の相談では、自分自身への悩み、夫婦や親子関係の問題などが多くありました。メンタル不調の相談も引き続き多く入っており、そういった方の相談の背景には人間関係（家族や職場など）で問題を抱えていることがうかがえます。また、20、30代の若年層からの相談も増加傾向で、親や兄弟が問題をかかえており、それについて思い悩み、解決策を探るための相談などもこれまでより増えています。

パルシステム組合員向けの法律相談を月1回～2回行っており、相続や離婚についての相談が基本的には多いのですが上期は投資詐欺や子どもの借金問題、給料未払いの対応などお金のトラブルに関する相談もありました。

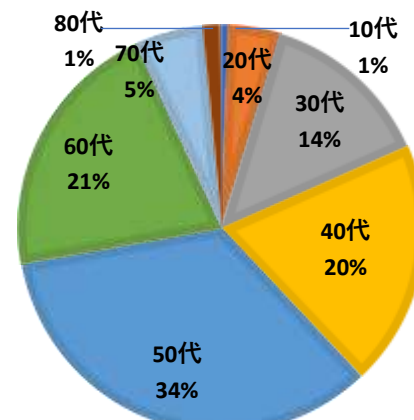
こんな相談入っています

就活中。自分の方針と、父との考えが一致しない。縁を切ろうかとも思っている。

同じマンションに住む夫婦から騒音がすると疑いをかけられて嫌がらせをされている。

夫に対して上手に自分を出せず、不本意なことも合わせてしまうことが多く悩んでいる。

父親は文句ばかり言い母親を働かせている。お母さんが可哀想。何とかしたい。



2024年上期年代



◆◆◆主催企画◆◆◆

◆ひきこもり女子会@パルシステム

ひきこもり状態や様々な生きづらさを抱えた女性を対象にした当事者交流会 今年で6年目の取り組みです

◆東京 6月開催 17名参加

◇埼玉 10月開催 11名参加

[参加者アンケートより]
同世代で同じ悩みを持つの方が大勢いて、自分だけが悩んでいる訳ではないのだと思えて安心した。

おわりに… 理事長 吉中由紀



当法人ではご支援いただく皆様へ事業をわかりやすく報告し、社会に向けて課題を発信するためにも2022年よりこれまでの事業を「相談」「若者支援」「居住支援」の3つの柱に整理しました。

学生がチームを作り座学や体験を通して働く意味や協同組織を学ぶ「つながりインターンシップ@協同」、パルシステム若者応援基金「奨学金伴走支援」、社会的養護下に暮らす子ども達の体験就労マッチングを行う「就労キャリア支援」等の若者支援事業の中で家庭環境や経済面で社会学習の機会が少ない“体験の貧困”の状況にある若者が多いという事が分かりました。また、精神面で課題を抱えている場合も多く、より丁寧な関係づくりが必要で、担当者は心を砕いて調整に務めています。

さて、10月11日に若草プロジェクトの代表理事である大谷恭子先生がお亡くなりになりました。先生は障害者基本法の改正、女性支援新法制定に向けて尽力されました。私はパルシステム在任中男女共同参画の学習で学ばせていただき、当法人では奨学金伴走支援事業でも大変お世話になりました。特に近年は若年女性への支援に熱心で、その場面でご一緒出来た事を誇りに感じます。生前のご厚情に心より感謝申し上げます、ご遺志を継ぎこの分野の活動に邁進して参ります。

会員のみなさまにはご支援とご協力に感謝申し上げます



◆◆◆ご支援・賛助会員のおしらせ◆◆◆

*賛助会員募集中

個人 一口1,000円/年

法人 一口10,000円/年

会員の皆さんへは総会議案書でウイズの詳しい事業報告をお届けします。

*ご寄付も喜んで受け付けています!

ウイズの最新情報は
ホームページをご覧ください



くらしサポート・ウイズ

検索